

MORIGUCHI CITY

巻末資料



1. 前期基本計画における取組状況の評価
2. SDGsについて
3. 分野別計画一覧
4. 守口市総合基本計画条例
5. 総合基本計画(基本構想・後期基本計画)策定体制
6. 総合基本計画(基本構想・後期基本計画)策定経過
7. 市民参加・参画の取組
8. 守口市総合基本計画審議会
9. 市歌・市章・市の木・花・市民憲章

1 前期基本計画における取組状況の評価(令和7年4月時点)

※「初期値からの方向」が、前期基本計画策定当初の「目指す方向」と異なる項目は、下線、黄色塗りつぶしで表示

施策名	指標名	初期値		目指す方向	実績値			初期値からの方向	備考
					R5	R6	R7(見込)		
1 子ども・子育て支援	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合(%)	78.7	令和元年度	↗	82.5	79.6	83.0	↗	
	妊娠から出産までに子育て世代包括支援センターの専門職による相談・支援等を受けた人の割合(%)	97.9	令和元年度	↗	99.0	99.6	99.5	↗	
	4月1日時点の厚生労働省定義の待機児童数(人)	0	令和2年度	→	33	0	0	→	
2 青少年	青少年活動団体補助金交付団体数(団体)	17	令和元年度	↗	19	20	20	↗	
	青少年健全育成協力数 「子ども110番の家」運動協力家庭数(件)	1,515	令和元年度	↗	1,378	1,364	<u>1,400</u>	↘	
	青少年健全育成協力数 「少年を守る店」運動協力店舗数(件)	388	令和元年度	↗	370	370	<u>388</u>	→	
	大阪府の青少年の検挙・補導人数 大麻取締法(人)	92	令和元年度	↘	197	190	<u>200</u>	↗	
	大阪府の青少年の検挙・補導人数 覚せい剤取締法(人)	10	令和元年度	↘	15	6	—	↘	令和7年度末時点での件数の予測が困難であるため、令和6年度の数値にて評価。
3 学校教育	全国学力調査の質問紙調査における学習状況に係る肯定的回答率(%)	67	令和元年度	↗	77	80	80	↗	
	関係諸機関と連携した授業の実施回数(回)	50	令和元年度	↗	50	47	<u>47</u>	↘	
	学校支援ボランティアの人数(人)	1,612	令和元年度	↗	1,243	1,209	<u>1,300</u>	↘	
4 教育環境	大規模な改修等による教育環境整備を実施した学校数(校)	—	令和元年度	↗	—	—	—	—	現在取組中であるため、評価不可。
	「タブレットPCを活用し、問題解決等することがとてもできる」と回答した児童・生徒の割合(%)	56	平成30年度	↗	85	88	90	↗	
	登下校時の交通事故発生件数(件)	0	令和元年度	→	0	0	0	→	
5 人権・多文化共生	人権に関する講演会等の参加者数(人)	1,976	令和元年度	↗	895	1,056	<u>900</u>	↘	
	人権相談窓口の年間開設日数(日)	168	令和元年度	↗	178	175	180	↗	
	多文化共生に関する講座等の参加者数(人)	2,979	令和元年度	↗	2,662	3,924	<u>2,900</u>	↘	
6 男女共同参画	男女共同参画をテーマにした講演会等の参加者数(人)	140	令和元年度	↗	32	76	<u>100</u>	↘	
	専門カウンセラーによる女性相談対応件数(件)	72	令和元年度	↗	60	52	80	↗	
	審議会等委員の女性比率(%)	26	令和元年度	↗	25	27	<u>25</u>	↘	
7 健康	健康寿命 男(歳)	77	平成30年度	↗	—	—	79	↗	
	健康寿命 女(歳)	82	平成30年度	↗	—	—	83	↗	
	特定健康診査受診率(%)	34	平成30年度	↗	33	—	<u>33.4</u>	→	
	自殺者数(人)	18	平成30年度	↘	14	24	12	↘	
8 地域福祉	小地域ネットワーク活動の参加者数(人)	37,602	令和元年度	↗	37,864	58,240	40,000	↗	
	コミュニティソーシャルワーカーによる各機関へのつなぎ件数(件)	319	令和元年度	↗	2,871	2,304	3,000	↗	
	生活保護受給者のうち、就労支援対象者の就労支援事業参加率(%)	19.9	令和元年度	↗	71.1	73.5	70.0	↗	

施策名	指標名	初期値		目指す方向	実績値			初期値からの方向	備考
					R5	R6	R7(見込)		
9 障がい者福祉	地域生活支援拠点の整備数(数)	1	令和元年度	↗	3	4	5	↗	
	就労移行支援等を行う福祉施設の利用から一般就労に移行した障がい者数(人)	36	令和元年度	↗	35	—	57	↗	
	障がい者理解に係る講座等参加者数(人)	1,722	令和元年度	↗	2,236	2,475	2,236	↗	
10 高齢者福祉	自立支援型ケア会議検討事例数(件)	96	令和元年度	↗	116	43	78	↘	
	認知症サポーター数(人)	7,665	令和元年度	↗	9,688	10,637	11,700	↗	
	通いの場の確保・活用状況 通いの場箇所数(箇所)	86	令和元年度	↗	208	307	524	↗	
	通いの場参加者数(人)	1,934	令和元年度	↗	8,555	14,007	20,689	↗	
11 コミュニティ活動	地域コミュニティ協議会の認知度(%)	46	令和元年度	↗	—	—	45	⇒	令和6年度に実施した市民アンケート結果から算出。
	各コミュニティセンターの年間平均利用率(%)	29.7	令和元年度	↗	39.6	36.4	45.6	↗	
12 市民協働	守口市公募型協働事業提案制度提案件数(件)	1	令和元年度	↗	3	2	3	↗	
	市民団体と協働した行政の事業数(件)	50	令和元年度	↗	46	55	51	↗	
	市民の声への意見提出件数(件)	473	令和元年度	↗	493	460	500	↗	
13 生涯学習・スポーツ	守口市立図書館の利用者数(人)	—	令和元年度	↗	319,808	344,101	359,325	↗	
	守口市民体育館と守口文化センターの来館者数(人)	314,162	令和元年度	↗	389,968	424,321	394,000	↗	
	ニュースポーツ講習会の参加者数(人)	259	令和元年度	↗	386	312	400	↗	
14 文化	守口市美術展覧会、日本南画院大作展の入場者数(人)	1,491	令和元年度	↗	1,569	1,181	1,600	↗	
	文化・芸術に関する提携大学数(校)	1	令和元年度	↗	1	1	1	⇒	
	もりぐち歴史館の入館者数(人)	2,694	令和元年度	↗	2,268	2,291	2,694	⇒	
15 防災・減災・縮災	市が主催する防災訓練の参加者数(人)	420	令和元年度	↗	541	313	481	↗	
	自主防災組織数(組織)	174	令和元年度	↗	174	170	174	⇒	
	市民に対する防災啓発広報の実施回数(回)	1	令和元年度	↗	3	3	3	↗	
16 消防・救急	市民救命講習会の年間受講者数(人)	785	令和元年度	↗	684	967	614	↘	
	火災発生件数(件)	30	令和元年度	↘	28	29	27	↘	
	消防団の分団数(団)	15	令和元年度	↗	17	17	17	↗	
17 防犯	守口市重点取組犯罪の認知件数 自転車盗の認知件数(件)	485	令和元年度	↘	502	451	502	↗	
	守口市重点取組犯罪の認知件数 特殊詐欺認知件数(件)	31	令和元年度	↘	55	53	55	↗	
	青色防犯パトロール隊の結成校区数(校区)	6	令和元年度	↗	6	6	6	⇒	
	市と守口警察で実施する市民への発信回数(回)	1	令和元年度	↗	1	1	1	⇒	

巻末資料

施策名	指標名	初期値		目指す方向	実績値			初期値からの方向	備考
					R 5	R 6	R 7 (見込)		
18 都市空間	アンケートにおいて市民が思う守口の魅力 「まちの賑わい」 (%)	2.8	令和元年度	↗	—	3.3	3.0	↗	令和6年度に実施した市民アンケート結果から算出。
	アンケートにおいて市民が思う守口の魅力 「まちのイメージ」 (%)	3.6	令和元年度	↗	—	4.8	5.0	↗	令和6年度に実施した市民アンケート結果から算出。
	地区外への避難確率（密集市街地の地震時における逃げやすさ） 大日・八雲東町地区 (%)	96.0	令和元年度	↗	96.1	96.3	97.0	↗	
	地区外への避難確率（密集市街地の地震時における逃げやすさ） 東部地区 (%)	94.6	令和元年度	↗	96.7	96.8	97.0	↗	
19 住まい	特定空家等候補数 (件)	44	平成28年度	↘	—	—	—	—	新規数の把握を行っていないため、評価不可。
	木造住宅の耐震化率 (%)	80.9	平成27年度	↗	—	—	—	—	守口市耐震促進計画において、5年周期で耐震の進捗を確認することになっており、令和7年度の見込値は算出できないため、評価不可。
	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数 (戸)	51	令和元年度	↗	945	1,040	945	↗	
20 緑・花・公園	公園の整備・再整備数 (箇所)	1	令和元年度	↗	4	2	2	↗	
	指定管理者制度等導入公園数 (箇所)	1	令和元年度	↗	6	5	6	↗	
	公園、緑・花ボランティアグループ数 (団体)	61	令和元年度	↗	65	66	65	↗	
21 道路・交通	都市計画道路整備進捗率 (%)	78.5	令和元年度	↗	79	79	79	⇒	
	放置自転車撤去台数 (台)	2,674	令和元年度	↘	2,904	2,013	2,500	↘	
	コミュニティバス利用者 (人)	28,145	令和元年度	↗	31,834	33,455	—	↗	令和6年度末で廃止となったため、令和6年度の数値にて評価。
22 上下水道	水道基幹管路耐震化率 (%)	35.1	令和元年度	↗	40.8	42.0	42.5	↗	
	下水処理場の放流水質基準超過回数 (回)	0	令和元年度	→	0	0	0	→	
	老朽化した下水道管渠の改築済率 (%)	47.5	令和元年度	↗	67.0	73.0	79.5	↗	
23 地域産業	工業活性化支援補助金を活用して支援した事業者数 (社)	—	令和元年度	↗	34	29	50	↗	
	市内で就業する市民の割合 (%)	35.9	平成27年度	↗	—	—	36	↗	
	商業振興事業支援補助金を活用して支援した商業団体数 (団体)	8	令和元年度	↗	9	7	9	↗	
24 魅力創造・発信	魅力創出を目指した新規イベントの開催件数 (件)	5	令和元年度	↗	6	7	6	↗	
	市公式SNSのフォロワー数 (人)	8,603	令和元年度	↗	53,710	58,019	57,110	↗	
	外国人の来訪を目指した市が関わる取組の件数 (件)	0	令和元年度	↗	0	0	0	⇒	
25 環境	1人1日あたりのごみ排出量 (g)	823	令和元年度	↘	721	708	674	↘	
	環境啓発の実施回数 (回)	17	令和元年度	↗	26	34	35	↗	
	公害苦情解決率 (%)	88.0	令和元年度	↗	92.3	97.3	—	↗	苦情件数の予測が困難であるため、令和6年度の数値にて評価。

施策名	指標名	初期値		目指す方向	実績値			初期値からの方向	備考
					R 5	R 6	R 7 (見込)		
26 行財政運営	財政調整基金残高 (億円)	29.3	令和元年度	↗	65.0	64.0	50.0	↗	
	経常収支比率 (%)	99.5	令和元年度	↘	97.7	-	-	↘	経常収支比率の予測が困難であるため、令和5年度決算の数値にて評価。
	人口1,000人当たりの職員数 (人)	4.1	令和2年度	↘	4.1	4.0	3.7	↘	
27 公共サービス	公共建築物等延床面積 (㎡)	314,457	令和元年度	↘	308,461	304,476	305,186	↘	
	ICTを活用した行政効率化及び市民サービスの新規創出件数 (件)	10	令和元年度	↗	6	7	5	↘	
	SDGsに基づく新たな事業の件数 (件)	-	令和元年度	↗	2	2	3	↗	










2 SDGs について

SDGs(Sustainable Development Goals、エスディージーズ)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、政府においても積極的に取り組んでいます。

本市においては、総合基本計画に掲げる将来都市像「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現に向けて、市民、市内各団体、事業者等と協働しつつ、各施策、各事務事業を進めていくことを通じて、国際社会として取り組むSDGsの目標の達成に貢献します。

下記の表は、27施策とSDGsの17の目標との対応関係を示しています。

SDGsの目標		1	2	3	4	5	6	7
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
施策								
		施策1	子ども・子育て支援	●		●	●	●
施策2	青少年			●				
施策3	学校教育				●			
施策4	教育環境			●	●			
施策5	人権平和・多文化共生				●	●		
施策6	男女共同参画				●	●		
施策7	健康			●				
施策8	地域福祉	●		●				
施策9	障がい者福祉			●	●			
施策10	高齢者福祉			●				
施策11	コミュニティ活動							
施策12	市民協働							
施策13	生涯学習・スポーツ			●	●			
施策14	文化				●			
施策15	防災・減災・縮災	●						
施策16	消防・救急			●				
施策17	防犯							
施策18	都市空間							
施策19	住まい							
施策20	緑・花・公園			●				
施策21	道路・交通			●				
施策22	上下水道			●			●	
施策23	地域産業							
施策24	魅力創造・発信							
施策25	環境			●				●
施策26	行財政運営							
施策27	公共サービス							

3 分野別計画一覧

総合基本計画を最上位計画として、個別の行政分野における計画を策定し、行政運営を行っています。
 なお、「計画期間」の記載がないものについては、終期の設定がない計画です。

計画等の名称 ※計画名から守口市、○次等の文言を削除	計画期間	第6次総合基本計画の計画期間												関連施策	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
総合基本計画 基本構想	10年													R3～R12(R8修正)	すべて
総合基本計画 後期基本計画	5年													R8～R12	すべて
こども計画	5年													R7～R11	施策1
教育大綱	5年													R8～R12	施策3
めざす守口の教育	5年													R8～R12	施策3
いじめ防止基本方針	—	H26策定												施策3	
市立学校図書館基本計画	—	H30策定												施策3	
学校における生徒指導の体制について	—	H26年策定												施策3	
市立中学校に係る部活動の方針	—													R1策定	施策3
人権教育基本方針	—	H13年策定												施策3	
外国人児童生徒等の教育に関する指導の方針	—	H5年制定(H15、R4改訂)												施策3	
学校規模等適正化基本方針(改訂版)	—	H24策定(R4改訂)												施策4	
魅力ある学校づくりをめざして	—													R1策定	施策4
学校施設整備計画	30年													R2策定	施策4
守口市立中学校等給食実施方針	—													R7策定	施策4
人権行政基本方針(改訂版)	—	R3改訂												施策5	
男女共同参画推進計画	10年													R8～R17	施策6
健康増進計画(食育推進計画・自殺対策計画)	12年													R7～R18	施策7
新型インフルエンザ等対策行動計画	—	H25策定(R8改訂)												施策7	
国民健康保険データヘルス計画 (特定健康診査等実施計画)	6年													R6～R11	施策7
地域福祉計画	5年													R5～R9	施策8
障害者計画	10年	H29～R8												施策9	
障がい福祉計画及び障がい児福祉計画	3年													R6～R8	施策9
老人福祉計画及び介護保険事業計画 (もりぐち高齢者いきいきプラン)	3年													R6～R8	施策10
地域コミュニティ拠点施設基本計画	—	H25策定												施策11	
コミュニティ施設整備計画	—	H28策定												施策11	
市民協働指針	—	H25策定												施策12	
生涯学習推進計画	5年													R8～R12	施策13
子ども読書活動推進計画	5年													R7～R11	施策13
市立図書館運営方針	—													R1策定	施策13
強靱化地域計画	10年													R2～R11	施策15
国民保護計画	—	H19策定(H29改訂)												施策15	
地域防災計画	—	(R5改訂)												施策15	

計画等の名称 ※計画名から守口市、○次等の文言を削除	計画期間	第6次総合基本計画の計画期間												関連施策
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
都市計画マスタープラン	10年			R3～R12										施策18
立地適正化計画	20年	H29～R22												施策18
守口都市核周辺における将来都市ビジョン	—	H28策定												施策18
バリアフリー基本構想	—	H13～順次策定												施策18
住宅密集地区整備計画	—	H11～R12											施策18	
守口市駅北側エリアリノベーション戦略	—			R5.3策定									施策18	
空家等対策計画(改定版)	5年			R5～R9									施策19	
市営住宅集約最適化計画	15年			R5～R19									施策19	
花と緑の基本計画	10年			R6.3改定～R13									施策20	
公園施設長寿命化計画	10年			R6～R15								施策20		
公園マスタープラン	8年			R5～R12								施策20		
公園整備方針	—		H31策定										施策20	
自転車活用推進計画	10年		H31～R10									施策21		
水道ビジョン2023	10年			R5～R14							施策22			
水道事業経営戦略2025	10年			R7～R16							施策22			
水道事業アセットマネジメント2025	40年			R7～R46							施策22			
下水道事業経営戦略	10年		R7～R16							施策22				
下水道事業計画	7年		R4～R10							施策22				
地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画	5年			R6～R10							施策23			
創業支援等事業計画	14年	H26～R9									施策23			
都市農業振興基本計画	10年		R2～R11							施策23				
地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	—	H13策定(R3改訂)												施策25
地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	15年			R8策定							施策25			
一般廃棄物処理基本計画	10年			R8～R17							施策25			
分別収集計画	5年			R8～R12							施策25			
災害廃棄物処理計画	—	H29策定(R6改訂)												施策25
まち・ひと・しごと創生総合戦略	5年			R8～R12							施策26			
人口ビジョン	35年			R8～R42							施策26			
行政経営プラン	4年			R5～R8							施策26			
定員管理計画	5年			R6～R10							施策26			
人材育成基本方針	—	H26策定(H29改訂)												施策26
特定事業主行動計画	5年			R8～R12							施策26			
公共施設等総合管理計画	30年	H26～R25												施策27
個別施設計画	10年			R3～R12							施策27			

4 守口市総合基本計画条例

平成31年3月25日条例第2号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための総合基本計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合基本計画 基本構想及び基本計画で構成する計画をいう。
- (2) 基本構想 本市の基本目標及び施策の大綱を明らかにするものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、施策を体系的に示すとともに、行政各分野の主要な施策をまとめた計画をいう。

(市民意見の聴取)

第3条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、市民に意見を聴取しなければならない。

(守口市総合基本計画審議会)

第4条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、守口市総合基本計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、委員20人以内で組織する。

3 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、審議会の担当事務に関し市長が適当と認める者

4 審議会は、市長の諮問に応じ、総合基本計画に関する事項について、調査審議し、答申する。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(審議会への諮問)

第5条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、前条に規定する手続を経た上で、議会の議決を経なければならない。

(総合基本計画との整合性の確保)

第7条 市長は、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合基本計画との整合性を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

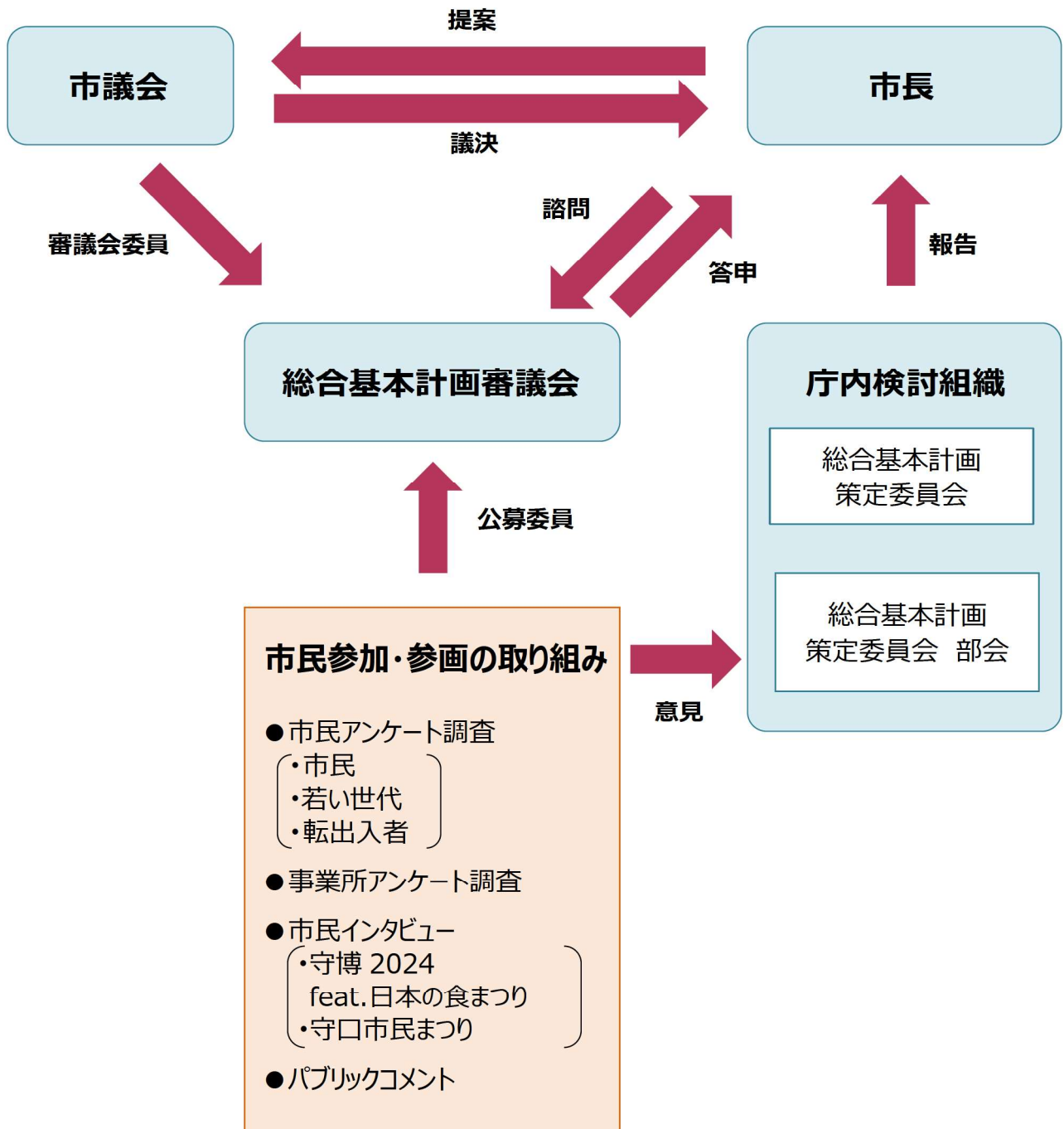
(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(守口市総合基本計画審議会条例の廃止)

2 守口市総合基本計画審議会条例(昭和44年守口市条例第5号)は、廃止する。

5 総合基本計画(基本構想・後期基本計画)策定体制



6 総合基本計画（基本構想・後期基本計画）策定経過

		策定経過	市民参加・参画の取り組み	
令和5年度	6月		市民アンケート調査の実施 ・転出入者	
	7月			
	3月			
令和6年度	4月	策定方針の決定		
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月		市民アンケート調査の実施 ・市民 ・若い世代	事業所アンケート調査の実施
	10月		市民インタビュー	
	11月		市民インタビュー	
	12月			
	1月			
	2月			
	3月	基本構想(修正案)・後期基本計画(素案)の決定		
	令和7年度	4月		
5月				
6月				
7月			諮問	
8月				
9月			総合基本計画審議会	
10月				
11月				
12月			答申	パブリックコメント
1月		基本構想(修正案)・後期基本計画(案)の決定		
2月		基本構想(修正案)について市議会2月定例会で審議・議決		
3月		第6次守口市総合基本計画後期基本計画を策定		

7 市民参加・参画の取組

市民アンケート調査

本市の魅力や課題、今後の居住意向などについての意見を把握するため、アンケート調査を実施しました。

種別	対象 (発送数)	調査内容	有効回答数 有効回答率
市民アンケート	市内在住の 22歳以上の市民 (2,000人)	守口市のイメージや住みやすさ 身近な地域での地域活動 守口での居住意向 守口市の今後のまちづくり 守口市政 など	818件 40.9%
若い世代に対するアンケート	市内在住の 15～21歳の市民 (1,000人)	守口市のイメージや住みやすさ 仕事の希望 結婚子育てに対する意識 守口市の今後のまちづくり など	204件 20.4%
転出入者アンケート(守口市の魅力に関するアンケート)	守口市に転入届、 転居届、転出届を 届出された市民	引っ越し前後の住まい、家族構成 引っ越した理由、考慮した居住環境 守口市のイメージ、魅力、課題 引っ越し先として検討した市町村 など	811件

事業所アンケート調査

市内に立地する事業所から本市での立地メリットや経営課題などについての意見を把握するため、アンケート調査を実施しました。

種別	対象 (発送数)	調査内容	有効回答数 有効回答率
事業所アンケート	市内に単独事業所 又は本社を置く事業所 (500事業所)	事業所の現況 守口市に立地するメリット課題 事業所の今後の意向事業承継 人材確保 新たな顧客の確保 周辺住民との関係 守口市のまちづくりへの協力 など	187件 37.4%

巻末資料

市民インタビュー

本市の魅力と課題についての市民意識、施策に関するニーズを把握するため、市民インタビューを実施しました。

対象	日時場所	調査内容	参加
守博2024 feat.日本の食まつり インタビュー	令和6年10月13日 守口市駅前カナディアンスクエア	定住意向 守口市の魅力 守口市の課題 など	守博2024 feat.日本の食まつり 来場者 177名
守口市民まつり 来場者インタビュー	令和6年11月3日 大枝公園 (守口市民まつり会場)	定住意向 守口市の魅力 守口市の課題 など	市民まつり 来場者 85名

市民インタビュー 当日の内容



パブリックコメント

守口市が作成した「第6次守口市総合基本計画(基本構想修正案・後期基本計画案)」を市民の皆さまに周知するとともに、幅広い意見を聴取するためパブリックコメントを実施しました。

募集期間	令和7年12月26日から令和8年1月25日まで
募集方法	広報もりぐち12月号及び市ホームページに募集概要を掲載し、メール、郵送、FAX、各公共施設に設置の応募箱への投函により受付
提出状況	意見件数 3件 36項目

8 守口市総合基本計画審議会

守口市総合基本計画審議会委員名簿

氏名	所属
1号委員（市議会議員）	
池嶋 一夫	守口市議会議員
武田 賢一	守口市議会議員
福西 寿光	守口市議会議員
福本 健一	守口市議会議員
由井 龍一郎	守口市議会議員
2号委員（学識経験者）	
岡田 進	大阪公立大学大学院 生活科学研究科 教授
岡山 敏哉	大阪工業大学 工学部建築学科 教授
河田 恵昭	関西大学 社会安全研究センター 長
久保田 健一郎	大阪国際大学短期大学部 幼児保育学科長 教授 京都大学 非常勤講師
西川 信廣	京都産業大学 名誉教授
◎ 久 隆浩	近畿大学 名誉教授
森 由香	特定非営利活動法人とよなかESDネットワーク理事長 非常勤講師(大阪大学、近畿大学、帝塚山大学)
3号委員（市民）	
加納 恭子	公募市民
津崎 明希	公募市民
鶴留 智子	公募市民
4号委員（市長が適当と認める者）	
大井 由喜子	守口市民生委員児童委員協議会 副会長
田中 英夫	大阪府守口保健所 所長
永井 由恵	守口門真商工会議所 女性会 監事
森 美恵子	庭窪地域コミュニティ協議会 会長
○ 安田 操	守口市赤十字奉仕団 委員長

◎会長 ○副会長

令和7年7月9日現在
※五十音順

審議経過

	日程	内容
第1回	令和7年7月15日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議会会長及び副会長の選出について 2. 第6次守口市総合基本計画の諮問について 3. 審議会の運営について 4. 基本構想(修正案)及び後期基本計画(素案)の概要の説明について 5. その他
第2回	令和7年9月9日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本構想(修正案)の検討について 2. 後期基本計画(素案)の検討について 3. 後期基本計画(素案)の概要の説明について 4. その他
第3回	令和7年10月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 後期基本計画(素案)の検討について 2. 後期基本計画(素案)の概要の説明について 3. その他
第4回	令和7年11月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 後期基本計画(素案)の検討について 2. その他
第5回	令和7年12月23日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第6次守口市総合基本計画基本構想及び後期基本計画の答申について 2. その他



審議会風景



答申の提出(令和7年12月23日)

諮問

守企第 778 号
令和 7 年 7 月 15 日

守口市総合基本計画審議会
会長 久 隆浩 様

守口市長 瀬野 憲一

第 6 次守口市総合基本計画について（諮問）

守口市総合基本計画条例第 5 条の規定に基づき、第 6 次守口市総合基本計画基本構想（修正案）及び後期基本計画（素案）について貴審議会の意見を求めます。

答申

令和 7 年 12 月 23 日

守口市長 瀬野 憲一 様

守口市総合基本計画審議会
会長 久 隆浩

第 6 次守口市総合基本計画について(答申)

令和 7 年 7 月 15 日付け守企第 778 号で諮問のあった標記について、別添のとおり答申します。

今後、本答申を尊重され、総合基本計画を策定されるとともに、この計画に基づき、様々な施策が的確に推進されることを期待します。

なお、本審議会の審議過程で各委員から出された意見等についても十分に尊重され、市行政を推進されるようあわせてお願いします。

別添（略）

第 6 次守口市総合基本計画 基本構想（答申）

第 6 次守口市総合基本計画 後期基本計画（答申）

9 市歌・市章・市の木・花・市民憲章

(1) 守口市歌

守 口 市 歌

明朗に はつらつと 安西冬衛 作詞
 ♩ = 112 - 116 古関裕而 作曲

のぼる たか-せの し-の めに
 なりわい しげくひとさわに
 かがやく い-ら-か はてし-なく
 せいさんひびに はつらつと
 にぎわいひびに もりぐちしみに
 よもりぐち-の このちか-ら

守口市歌

作詞：安西冬衛 作曲：古関裕而

- 1 のぼる高瀬の東雲しのぶになりわいしげく人さわに輝くひらはてしなく生産せいさん日々に洗滌せんじやくと賑い日々に守口市 見よ守口のこの力
- 2 長柄船瀬ながへの昔より 驛えき古く道ひろく 開けし都新らしく 京阪一路けいはん颯爽さつさつと 躍進やくしん一路守口市 ああ守口のこのすがた
- 3 梅に櫻うめに木犀きしに 正しきゆかり傳統でんとうの ゆかしき響かほりかぎりなく 文化を四方に絢爛けんらんと 平和を四方に守口市 おお守口のこの誇ほこり
- 4 淀の川瀬はかわれども かわらぬいのちうけつぎで 礎いし固かたくとこしえに 光を代々に燦然さんぜんと 榮さかを代々に守口市 いざ守口のこの希望きぼう

昭和26(1951)年11月1日制定

巻末資料

(2) 守口市章



「守口」の2文字を図案化したものです。

昭和26(1951)年に市制5周年を記念して、市民から公募した作品の中から選ばれたもので、「守口」の2文字を太く、力強く表現しています。

(3) 守口市の木 くすのき



寿命が長く、強健かつ雄大で、古くから親しまれている樹木です。

(4) 守口市の花 さつき



色彩感にあふれ、栽培も容易で、多くの市民が愛好するのにふさわしい花です。

(5) 守口市民憲章

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。

1. わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。
2. わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう。
3. わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。
4. わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。
5. わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口市をつくりましょう。

昭和48(1973)年5月3日 制定



守口の春(日吉公園)



守口の夏(大枝公園 水の遊び場)



守口の冬(淀川河川公園)



守口の秋(難宗寺)

第6次守口市総合基本計画 (基本構想・後期基本計画)

令和8(2026)年3月発行

発行者：守口市企画財政部企画課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2-5-5

電話：06-6992-1407

守口市ホームページ <https://www.city.moriguchi.osaka.jp>



